

令和7（2025）年度 事業計画書

（令和7（2025）年3月1日～令和8（2026）年2月28日）



1. 基本方針

私たちの社会は、持続可能な未来を築くために、循環型社会の実現が求められています。私たちが生み出すすべてのものは、資源を消費し、廃棄物を生み出しています。このような状況に置いて、循環型社会の実現は、私たちが直面する環境問題や資源不足を解決するための必要不可欠な取り組みであります。

当財団は、学術研究助成を通じて循環型社会の実現に向けた取り組みを推進し、未来を担う研究者の方々が循環型社会に貢献するための研究をサポートし、社会に還元することを使命とし活動を行い令和5年4月に内閣総理大臣より公益法人として認定をいただきました。

今年も当財団は学術研究助成を通じて循環型社会の実現に向けた取り組みを支援し、社会の持続的な発展に貢献する活動を行っていきます。

2. 事業活動

(1) 学術研究助成事業

国内の大学院博士課程に在籍する研究者が行う、環境保全に関する学術研究の費用を、当財団の予算範囲内において助成します。

① 応募資格

令和7(2025)年4月2日現在、国内の大学院博士課程に在籍する研究者で35歳以下の方

- ・ 国籍は問いませんが、博士論文提出までの居住地が日本国内の方。
- ・ 日本語で助成金申請書の記入及び事務局との対応ができる方。
- ・ 申請する研究内容は、環境分野における博士号取得を目的としたものであれば、今後着手する研究、すでに研究途上にある研究のどちらでも構いません。

② 対象期間

令和7(2025)年4月1日～翌年令和8(2026)年3月31日までに実施予定の研究を対象とします。

③ 助成金額・使途

1名(1件)あたり50万円を上限とします。(6件程度)

④ 応募期間・応募方法

ア. 応募期間

令和7(2025)年4月1日(火)～5月31日(土) 当日消印有効

イ. 応募方法

HP からの申請もしくは学術研究申請書、推薦状（研究指導者記入）を添えてメール又は郵送にて提出

⑤ 選考方法

学術研究助成金選考委員会規程に基づき、募集期間に応募された助成金申請書等により事務局にて確認の上、環境分野に見識のある選考委員にて選考を行い、理事会にて助成先を決定します。

⑥ 審査結果の通知

当財団の選考委員会による公正な審査を経て、選考委員会開催後 1 か月以内に審査結果を文書にて応募者にお知らせいたします。

⑦ 活動報告

学術研究の経過報告を記入した中間報告書（書式指定）（受給期間中に一度）と終了報告書（書式指定）（終了後 1 か月以内）を被助成者より受領し、当財団の活動実績として個人が特定されない（被助成者の同意がある場合を除く）内容の一部を当財団ホームページに掲載し活動内容を周知いたします。

3.その他

（1）設備投資及び資金調達の見通し

特にございませぬ。

（2）特定費用準備資金積立計画

特にございませぬ。

以上